

## 第5章 個別的労使紛争のあっせん関係

## 第5章 個別的労使紛争のあっせん関係

### 第1節 個別的労使紛争のあっせん

#### 1 あっせんの概要

##### (1) 概況

令和3年に扱った個別的労使紛争のあっせん事件は、新規申請3件であり、事件の件数は、前年比2件の減少であった。また、新規事件の申請者は、労働者側が3件であった。

##### (2) あっせん事項

新規申請事件のあっせん事項は、大項目では、「経営又は人事」が3件であり、1事件当たりの調整事項数は、1件となっている。

##### (3) 規模別・産業別係属状況

企業規模別では、50～99人が1件、100～199人が1件、500人以上が1件であった。

産業別では、食料品製造が1件、金属製品製造が1件、その他のサービス業が1件となっている。

##### (4) 処理状況

新規事件の申請月別件数は、3月に1件、6月に1件、9月に1件であった。

各事件の終結状況は、解決1件、打切り（不参加）2件となっている。

また、全事件の申請から終結までに要した日数は、平均で24.3日であった。

##### (5) あっせん事件の特徴

個別的労使紛争のあっせんは、申請が行われた時点では、労使関係が破綻しているか、破綻にひんしている状況にあることが多い。令和3年に終結した3件全てが数ヶ月以内に契約関係の終了が予定されている中で、又は既に契約関係が終了した後にあっせん申請されたものである。

<表1> 個別あっせん事件の年別取扱件数

項目 年	申 請			終 結						翌年に 繰越	
	前年か ら繰越	新規	計	解決	打切り		取下	不開始	計		解決率
					不参加	不参加以外					
29	1	4	5	1	3	1			5	20.0%	
30		3	3	1	1		1		3	50.0%	
31・元		5	5		4		1		5	0.0%	
2		5	5	1	2		2		5	33.3%	
3		3	3	1	2				3	33.3%	
計	1	20	21	4	12	1	4	0	21	23.5%	

注 解決率（％）＝解決件数／（解決件数＋打切り件数）×100

<表2> あっせん事項・企業規模別件数(新規取扱い件数)

調整事項		企業規模		29人 以下	30人～ 49人	50人～ 99人	100人～ 199人	200人～ 499人	500人 以上	不明	計
		実 件 数									
						1	1		1		3
経営又は人事	ア	解 雇				1	1		1		3
		① 整理解雇									
		② 普通解雇			1	1					2
		③ 退職強要									
		④ 契約更新拒否・雇止め							1		1
	イ	配置転換、出向、転籍									
	ウ	復 職									
	エ	懲 戒 処 分									
		① 懲戒解雇									
		② ①以外の懲戒処分									
	オ	退 職									
カ	勤務延長、再雇用										
キ	その他経営又は人事										
賃金等	ク	賃 金 未 払									
	ケ	賃 金 増 額									
	コ	賃 金 減 額									
	サ	一 時 金									
	シ	退 職 一 時 金									
	ス	解 雇 手 当									
	セ	休 業 手 当									
	ソ	諸 手 当									
	タ	そ の 他 賃 金									
	チ	年 金 ( 企 業 ・ 厚 生 等 )									
労働条件等	ツ	労 働 契 約									
	テ	労 働 時 間									
	ト	休 日 ・ 休 暇									
	ナ	年 次 有 給 休 暇									
	ニ	育 児 休 業 ・ 介 護 休 業									
	ヌ	時 間 外 労 働									
	ネ	安 全 ・ 衛 生									
	ノ	福 利 厚 生 制 度									
	ハ	社 会 保 険									
	ヒ	労 働 保 険									
フ	そ の 他 の 労 働 条 件 等										
人間関係	ヘ	セ ク ハ ラ									
	ホ	パ ワ ハ ラ ・ 嫌 が ら せ									
その他	マ	そ の 他									
総	計				1	1		1			3
1事件当たりの調整事項数:1件											

<表3> 産業・企業規模別件数(新規取扱い件数)

産 業		企業規模		29人 以下	30人～ 49人	50人～ 99人	100人～ 199人	200人～ 499人	500人 以上	不明	計
農	業										
建	設										
製 造 業	食 料 品 製 造						1				1
	織 維 工 業										
	家 具 ・ 装 備 品 製 造										
	衣服その他の繊維製品製造										
	印 刷 ・ 同 関 連 産 業										
	化 学 工 業										
	プ ラ ス チ ッ ク 製 造 販 売										
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造										
	鉄 鋼 業										
	金 属 製 品 製 造					1					1
	一 般 機 械 器 具 製 造										
	電 気 機 械 器 具 製 造										
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造										
	( 小 計 )					1	1				2
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業											
情 報 通 信 業											
運 輸 業	道 路 旅 客 運 送 業										
	道 路 貨 物 運 送 業										
	運 輸 に 付 帯 す る サ ー ビ ス 業										
	( 小 計 )										
卸 売 ・ 小 売 業											
金 融 ・ 保 険 業											
不 動 産 業											
飲 食 店 、 宿 泊 業											
医 療 ・ 福 祉											
教 育 、 学 習 支 援 業											
複 合 サ ー ビ ス 事 業											
サ ー ビ ス 業	専 門 サ ー ビ ス 業										
	洗 濯 ・ 理 容 ・ 美 容 ・ 浴 場 業										
	娛 楽 業										
	廃 棄 物 処 理 業										
	自 動 車 整 備 業										
	そ の 他 の サ ー ビ ス 業								1		1
	( 小 計 )								1		1
公 務											
計						1	1		1		3

<表4> 新規事件の申請月別件数

項目	申請月												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
あっせん事件数			1			1			1				3

<表5> 終結状況別件数

項目	終結区分	解決		打切り		不開始	取下げ	翌年に繰越	計
	終結内容	あっせん 受諾	自主解決	不参加	不参加 以外				
あっせん		1		2					3

<表6> 所要日数別件数

所要日数	10日以内	20日以内	30日以内	50日以内	100日以内	101日以上	計	平均日数	翌年へ繰越
件数		1	1	1			3	24.3 日	

※ 平均日数は、総所要日数を終結件数で除したものである（所要日数は、申請書の受付日から終結日までの日数を計算。）。

<表7> あっせん開催回数等

あっせんを開催した事件数	あっせん開催回数 (1件平均)	あっせん員延べ出席人数
1件	1回 (1回)	5

2 「個別的労使紛争のあっせん事件」取扱一覧表（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

事件番号 (通し番号)	申請者	当事者		調整事項	従業員数	申請(開始)日 あっせん員 指名日 終結日	調整回数 / 処理日数	終結区分
		労働者側	使用者					
		雇用形態	業種					
3-1 (127)	労	正社員	食料品製造	ア② 普通解雇	180人	R3. 3. 2 — R3. 3. 12	0回 / 11日	打切り (不参加)
3-2 (128)	労	契約社員	その他のサービス業	ア④ 契約更新拒否・雇止め	1200人	R3. 6. 8 — R3. 6. 29	0回 / 22日	打切り (不参加)
3-3 (129)	労	正社員	金属製品製造	ア② 普通解雇	50人	R3. 9. 27 R3. 10. 7 R3. 11. 5	1回 / 40日	解決

※ 調整事項の記号は、表2（56頁）に対応している。